雑録

熊本県博物館ネットワークセンターの植物分野収蔵資料概説1. 標本の採取年からみた特色と課題

*[1]前田哲弥

*[1]熊本県博物館ネットワークセンター

キーワード：植物標本，植物標本庫，ハーバリウム

熊本県は 1994（平成 6）年から県立博物館の整備に着手し，1998（平成 10）年ごろから資料調査，収集活動などを開始した（國本 2024）．こうして収集された資料は，2007（平成 19）年の時点で 60 万点を超えており，熊本県博物館ネットワークセンター（以降，当センターと表記）が，現在も資料の収集・整理・保管・活用を継続している．

当センターが収蔵している資料は，5 つの大分類，すなわち「動物」，「植物」，「地学」，「歴史」，「民俗」に分けられており，それぞれを 5 つの分野（動物，植物，地学，歴史，民俗）が担当して資料の収集，整理，保管，データベースへの登録をおこなっている．植物分野がこれまでに集めた資料は約 280000 点あると見積もられており（熊本県博物館ネットワークセンター 2024），大分類「植物」に整理・登録された資料数は 2024 年 3 月 31 日時点で 230550 点となっている．

本稿は，この植物分野が管理している資料についての概説を今回から数回かけて掲載することで，植物資料の内容や意義，価値を広く伝え，植物資料のみならず広く博物資料について，その収集，管理と保管，活用，そして未来への継承に対する理解や協力を得られることを目的としている．

2024年11月28日受付　2025年2月27日受理
*[1]熊本県宇城市松橋町豊福1695

植物資料の概略

植物分野では，いわゆる植物，藻類，菌類の資料を担当している．整理の仕方としては，資料を「植物」，「菌類」，「その他」の 3 つの中分類に，更に中分類をいくつかの小分類に分けて整理している（表 1）．中分類「植物」では， 4 つの小分類，すなわち「種子植物」，「シダ類」，「蘚苔ツノゴケ類」，「その他」に細分し，資料の登録番号を付与して管理している．資料の登録番号は，各小分類に割り当てられた記号を先頭に，そのあとに小分類ごとの連番が続く形式（例：NB21-000001～）になっている．同様に，中分類「菌類」は「菌類」と「その他」の 2 小分類，中分類「その他」は「地衣類」，「藻類」，「その他」の 3 小分類に細分している．

表 1. 植物分野における資料の分類と登録完了した資料数.

大分類	小分類（記号）	資料数
植物	種子植物（NB21）	136081
	シダ類（NB22）	23783
	蘚苔ツノゴケ類（NB23）	53138
	その他（NB24）	13742
	計	226744
菌類	菌類（NB31）	2412
	その他（NB32）	0
	計	2412
その他	地衣類（NB41）	734
	藻類（NB42）	657
	その他（NB43）	3
	計	1394
総計		230550

資料の大部分はいわゆる学術標本であり，さく葉標本，乾燥標本，液浸標本などの形態をとったものである．これらの標本が，植物

分野の資料の約 94.0%を占める．寄贈された標本に関連した調査記録，道具，スケッチ，著作物原稿，写真，手紙類など，あるいは当センターの業務で撮影された画像データなども資料として整理している．それらは，中分類「植物」内の「その他」に分類して登録しており，植物分野の資料の約 6.0%になる．

標本の採取年

地方博物館の役目をも担う当センターは，「収蔵している資料によって熊本県の自然の記録を残す」というミッションを負っている．そのミッションの達成程度を測る判断基準としてはいろいろな着眼点が考えられるが，その一つとして「時代の網羅性」が考えられる．そこで，時代の網羅性を見るために，植物資料の 94.0%を占める標本を対象に，その採取年に着目し分析した．

資料を整理・登録する際に，受け入れ単位（当センターの植物分野ではこれをコレクションと呼んでいる）毎に，資料の保存状態や充実度，登録後の利用度などを勘案して整理順序を決定しているため，登録済みの標本では，その採取年ごとの数に，整理作業の進捗具合に起因する偏りがある可能性があるが，上記の受入数約 280000 点，整理・登録された資料数 230550 点に基づく登録率は 80%を超えているため，概観はつかめると判断した．

古い標本では西暦　1800 年代に採取されたものがあった．現在の 2024 年度まで資料収集は続いており，間が飛んでいる可能性はあるが期間としては明治時代後期から現在までの 120 年間以上の資料が蓄積されていた．

標本の採取年について 10 年ごとの標本数を集計し，図示した（図 1）．なんといってもまん中付近が山になったグラフの形が目立ち，特定の時期に採集された標本がとても多いことが明らかになった．

1920 年代以前の標本は極めて少ないが，昭和初期以前であること，今から 100 年程前の

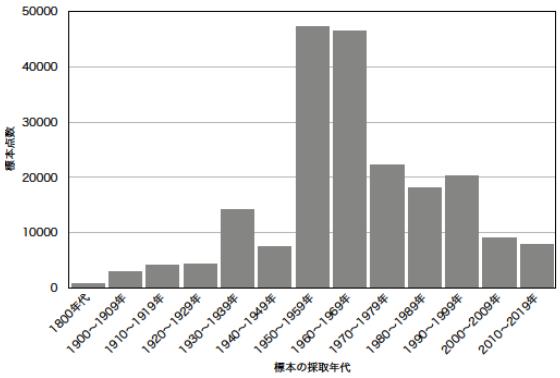

図 1. 熊本県博物館ネットワークセンター収蔵の植物標本の採取年に基づく 10 年ごとの標本数.

ことであり，標本数の少なさは仕方ないものともいえる．

1930 年代（昭和 5～14 年）に小さなピークがある．おそらく 1931（昭和 6）年の昭和天皇行幸に関わる行事（いわゆる昭和六年の天覧標本関係）で採集活動が盛んであったのだろうと考えられる．実際，1930 年代に集められた 14160 点のうち，1931 年に採られた標本は 3856 点に上り，27.2%を占める．もう一つの，そして最大のピークは 1950 年代（昭和 25～34 年）から 1960 年代（昭和 35～44 年）にある．これは，太平洋戦争がおわり，社会の復興と共に学術や文化，教育が復興してきた現れとも解釈できる．

1970 年代から 1990 年代は，その前のピークと比べると半減している．とはいえ，採集された標本数は多く，長い期間安定している．長期間，高い水準での標本採集が継続していたことがうかがえる．2000 年代以降はさらに標本数が落ち込んでいた．

以上のことから，当センターが収集した植物標本の時代の網羅性の達成程度については，120 年を超える長期間を網羅しており，加えて特定の時期の記録は非常に充実している一方で，標本数が少ない時期があり，その時期を補填するさらなる努力が必要である可能性が示された．

採取年の分析から見える改善点･･･時代の網羅性の充実

標本数が少ない時期の収蔵資料を充実させるための方策を模索した．

1940 年代以前と 2000 年代以降現在までの、つまり過去の資料については，既に失われた，あるいはそもそも採集されていないものは，物理的に入手できないことが特徴であり，大前提である．そのため既に当センターに収蔵されているものがあれば，優先的に整理・登録する必要がある．現在，個人や施設など，どこかに存在する資料であれば，（当センターに限らず）博物館施設へ収蔵されればそれらを守ることができる．博物館の利用者（事業への参加者や協力者，ボランティアなど）や広く県民への周知によって，資料を持つ人や施設たちを博物館施設へ繋ぐ努力が必要である．博物館の知名度と博物館事業への理解が広く知れ渡ることがカギである．

2000 年代以降現在までの資料が少ないことから，これからの標本収集がより充実する方策を考える必要がある。そのために，最近 16 年に採集された標本について，寄贈によるものと，センター事業およびそれに関連する業務で収集したものに分けて，標本数を比較した（図 2）．センター事業とは，「くまもと自然と文化の学芸員養成講座」，「熊本を知る講座」，「ミュージアムパートナーズクラブ」などの当センターが運営したり関連した事業を指し，これらの準備や実施中に職員が採取した，あるいは参加者が採取した標本を計数の対象とした．これを見ると，2007 年までは寄贈されたものが多くを占めていたが，その後は当センター事業で採集されたものが増加傾向になった．2010 年には，当センター事業による標本数が全標本数の半数ほどになり，2014 年になるとほとんどが当センター事業で採集されたものとなった．当センターの事業が「県民参加の博物館活動」を目指すようになり，「今」の資料を収集するようになってきているためと考えられる．

一方で，寄贈は割合だけでなく数の面でも激しく減少していることが分かった．当センターに限らず，博物館の業務は極めて多様で，加えて最近の博物館法の改正により，新たな展開をも求められるようになってきた．そのような状況の中で，当センターの職員や利用者だけでの資料収集では，時代の網羅性は確保できても数量的には心許なく，寄贈の減少分を賄うにはほど遠い．この状況は，熊本県一帯を覆うという地域の網羅性が担保できなくなると予想される．

つまり，これからの資料を集めるには，積極的な調査と標本作製のみが解決策であるが，絶対的に数が少ないところが問題点となってくる．標本の作製や標本の役割，それらを博物館が収蔵し，保管することの意義を多くに人に知ってもらい，さらには熊本の自然に興味を持って調査し，標本をつくる人々の輪を広げる必要がある．そのような状況から，2022 年度からは標本作成講座を実施している．また，多くの人に標本に興味を持つきっかけとなることを期待して，学校の理科室に収納され忘れられかけている標本をテーマにした企画展「よみがえる学校の標本　熊本県内の理

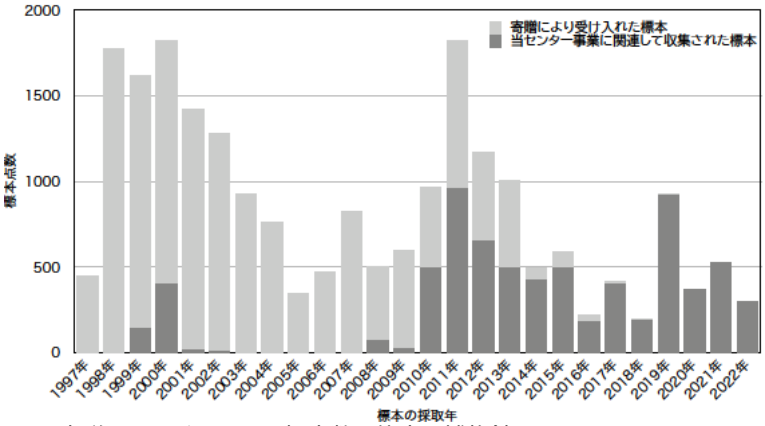

図 2. 寄贈により受け入れた標本数と熊本県博物館ネットワークセンターの事業に関連して収集した標本数の標本採取年ごとの比較.

科室から」を 2023 年度に実施した．その後，学校から標本の寄贈を受ける機会に恵まれた．

標本づくりのすそ野が広がり，たくさんの人が博物館に標本を持ち込み，学び，楽しみ，収蔵資料が未来の人類にとって重要な資源となるよう願いながら，収蔵資料の整理と充実を図っている．

（参考文献）

熊本県博物館ネットワークセンター．2024．令和 5 年度（2023 年度）活動報告書．44pp．熊本県．

國本信夫．2024．熊本県博物館ネットワークセンターの活動と博物館法改正．熊本県博物館ネットワークセンター紀要，（４）：20-28．